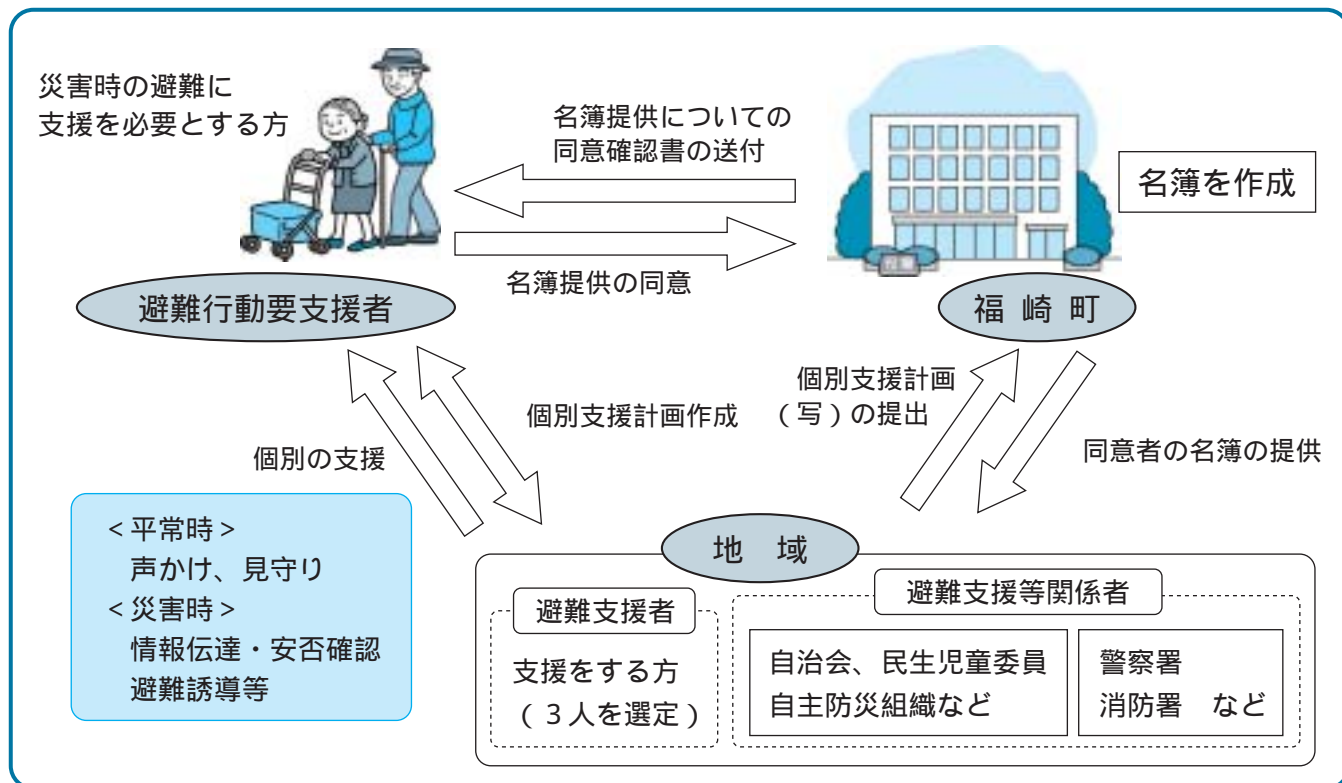


# 災害時における 新たな避難支援の制度について

## 制度の目的としくみ

災害発生時等に自ら避難することが困難な方々（避難行動要支援者）に、地域の共助により支援の手を差し伸べることで、「減災」につなげることを目的としています。町が作成する「避難行動要支援者名簿」の情報を地域に提供し、本人と区長、民生委員・児童委員、自主防災組織をはじめとする地域の方々に、要支援者一人ひとりの「個別支援計画」を作成し、平常時の見守り活動や災害時の避難支援を行います。



## 避難行動要支援者名簿

名簿登録対象者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 要介護3～5の認定を受けている方</li> <li>2. 身体障害者手帳1・2級を持っている方</li> <li>3. 療育手帳A判定を持っている方</li> <li>4. 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方</li> <li>5. 災害時の避難行動に特別な配慮や援護を必要とする方のうち、支援を要するとして自ら申し出をされた方</li> <li>6. 地域で支援が必要と判断され、個別支援計画を作成した方</li> <li>7. 福崎町災害時要援護者名簿（旧制度）に登録されていた方</li> <li>8. 兵庫県透析患者災害時支援名簿に登録されている方</li> <li>9. その他町長が必要と認めた方</li> </ol>
名簿情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名 ・生年月日 ・性別 ・住所</li> <li>・電話番号その他の連絡先 ・同居者の有無</li> <li>・支援を必要とする理由（要介護度、障害等級など）</li> </ul>

本人の同意に基づき、地域に名簿情報を提供します。

## 名簿提供の同意について

10月上旬に、健康福祉課から対象者の方に、名簿の提供についての同意確認書を郵送します。同意・不同意の確認欄がありますので、希望する方を選び、返信用封筒で返送してください。

不同意の意思が明示されなかったときは、提供に同意したものとして取り扱います。

福崎町災害時要援護者名簿（旧制度）に登録されていた方については、既に同意を得ていますので同意確認書の郵送はしません。

書類が届かない方で、名簿登録を希望される方は、健康福祉課にお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

健康福祉課 高年福祉係（内線364）

## 農地パトロールを実施

福崎町農業委員会では、8月30日・31日の2日間、4班に分かれて町内全域の農地パトロールを行いました。

現地調査を行うと、新たに遊休農地になった農地もあれば、遊休農地であった農地が保全管理や営農再開をされている農地もありました。

パトロールを行った結果、遊休農地面積約9ha・114筆となり、対象となる所有者等に草刈りの指導と、農地の今後の利用に関する「利用意向調査書」を送付します。

農地を管理しないまま放置すると、周辺の農地や住民に迷惑がかかりますし、固定資産税が課税強化になる場合もありますので、草刈りなどの保全管理を行うか、営農組織や担い手に貸し出して耕作してもらうなど、農地を適正に管理していただくようお願いします。



問い合わせ先 福崎町農業委員会(農林振興課内・内線313)



## 食育通信

保健センターの取り組み

「いわしの手開き」に挑戦!

保健センターでは、子どもたちが、食の五感を使った実習を通して、料理を作る楽しさや食べることの大切さを学び、



食の自立をすることを目的とした「学童食育教室」を開催しています。

月に1回、2クラスの教室では、ごはんの炊き方や味噌汁の作り方など、料理を基礎から学び、さらに旬の食材を使ったおかず作りもしています。

9月の教室では、食育サポーターの方に指導していただき、いわしの手開きに挑戦しました。

最近では、家庭で魚に触る機会はほとんどなく、さらには食べることも少なくなっています。参加した子どもたちの中にも、初めて魚に触る子がいました。教室では、はじめは嫌がっていた子ども、ちゃんと手開きをすることができました。このような食体験を通して、より多くの子どもたちに食に関心を持ってほしいと思っています。

## もっと! 知ってほしいもち麦のこと



福崎町では、もち麦生産者が6次産業化をし、開発した商品を宣伝するためのSNS活用講座を実施しました。

全4回開催し、平均年齢が70歳近い、ほぼSNS初心者の生産者がInstagramをインストールするところから始めました。

#(ハッシュタグ)の活用や動画投稿、インスタ映えする写真の撮り方など悪戦苦闘していますが、よりたくさんの方に福崎町のもち麦を知っていただけるようがんばっています。

Instagramで「#もち麦インスタ挑戦」と検索すると生産者の活動や商品がアップされています。ぜひ検索してみてください。





## 個人番号カードの写真を無料で撮影します。

住民生活課の窓口で申請のお手伝いをします。

### お持ちいただくもの

1. 通知カード
2. 『個人番号カード交付申請書』  
通知カードの下にあります。  
紛失されている方や住所等が変更となっている方は、申請書を交付します。
3. 認印
4. 住民基本台帳カード（ある方のみ）
5. 本人確認書類



### 本人確認書類とは？

- 1点でよいもの...顔写真入りの証明書  
免許証、パスポート、障害者手帳、顔写真入りの住民基本台帳カード、国家資格証など
  - 2点必要なもの...顔写真のない証明書  
健康保険証、介護保険証、医療証、学生証、母子手帳、年金手帳、年金証書など  
（氏名と生年月日もしくは、氏名と住所が記載されているもの）
- いずれも有効期限内のものに限ります。

問い合わせ先 住民生活課（内線374）

## 土地取引の届出をお忘れなく！

10月は  
土地月間

公有地の拡大の推進に関する法律による土地の先買い制度  
県や町などが都市の発展と整備を促進するために、  
必要な土地を計画的に取得する制度のことです。  
土地を譲り渡そうとする場合には、町に届け出なければなりません。  
届出は土地を譲渡しようとする日の3週間前までにしてください。また、地方公共団体等に対して、土地の買取りを希望される場合には、「申出」することができます。

### 届出が必要な面積

- 都市計画区域内の都市計画施設の区域内等の土地 200㎡以上
- 上記以外の都市計画区域内の土地で市街化区域内の土地 5,000㎡以上

### 申出ができる面積

- 都市計画区域内の土地 100㎡以上
- 都市計画区域外の都市計画施設の区域内の土地 200㎡以上

### 国土利用計画法にもとづく届出制度

一定面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から起算して2週間以内に町を経由して県知事に届け出なければなりません。

### 届出が必要な面積

- 市街化区域 2,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上
- 都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

### 問い合わせ先

- 兵庫県 都市政策課 土地対策室  
☎078-341-7711（内線4735）
- 役場 まちづくり課（内線337）

## 火災多発!!火の取り扱いに注意!

今年に入り、中播磨管内で火災が多発しています。火災はちょっとした油断から起こります。火の取り扱いには十分注意してください。

お出かけ前、おやすみ前には、もう一度火元を確認しましょう!



### 屋外での焼却行為（野焼き）は原則禁止!

屋外での焼却行為（野焼き）は、原則禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ない焼却等、例外的に認められる場合もあります。

例外にあたる場合であっても、次のことに十分注意してください。

#### 1. 気象状況

大気が乾燥している時や風が強い時などは大変危険ですので、絶対に焼却しないでください。

#### 2. 焼却場所

周囲へ延焼する危険性もありますので、燃えやすいものが近くにないか確認し、着衣着火等にも注意してください。

#### 3. 焼却方法と消火準備

焼却している間は監視を怠らず、水バケツ等の消火準備を行うなど、万が一の燃え広がりに備えて対策した上で、完全に残り火のないことを確認してからその場を離れてください。

住民生活課（371・372）



## 特定患者等通院交通費助成

原因が不明で治療方法が確立していない疾病の治療に必要な経費の一部として交通費を助成します。

対象者は、兵庫県から「特定医療費(指定難病)受給者証」または「特定医療費(小児慢性)受給者証」(9月30日時点で有効なもの)の交付を受けている方です。

申請に必要なもの  
 受給者証・指定医療機関受診時の領収書・印鑑・振込先口座を確認できるもの(通帳など)  
 受付期間 10月31日(水)まで  
 問い合わせ先 健康福祉課  
 町民福祉係(内線365)

## 巡回行政相談所を開設します

毎日のくらしのなかで、国や特殊法人などの仕事について、苦情や意見・要望はありませんか。

行政相談委員による巡回行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

気軽にご相談ください。(総務課)

日時 10月19日(金) 13:00~15:00

場所 文化センター小ホール

10月15日(月)~21日(日)は行政相談週間

## 交通事故等で病院にかかるときは届け出が必要です

国民健康保険被保険者の方が、交通事故やケンカなど第三者から傷害を受けたときや自損事故を起こしたときに、国保の保険証を使って医療機関を受診する場合には、必ず国保医療係に届け出てください。

本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え、後から加害者に請求します。届け出に必要なもの  
 第三者行為による傷病届・事故発生状況報告書・同意書・誓約書・交通事故証明書(コピー)・保険証

証・印鑑・本人確認証明書(免許証等)  
 届け出前に加害者から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまつと国保が使えなくなる場合がありますので注意が必要です。示談をする場合は、事前に国保医療係に連絡し、示談成立の場合は、すみやかに示談書の写しを提出してください。また、治療が完了・中止したときは必ずご連絡ください。  
 問い合わせ先 健康福祉課  
 国保医療係(内線355)

## 保育教諭アルバイト登録を随時受け付けています

幼児園(町立の認定こども園)で勤務できる方のアルバイトの登録を随時受け付けています。  
 資格 保育士と幼稚園教諭の両方の免許状がある方(保育士免許のみでも可)  
 職務内容  
 ・保育、教育業務の補助  
 ・職員交代休日等の代替  
 ・延長保育の補助  
 ・一時預かり保育業務

勤務条件  
 ・勤務日は月曜日・土曜日の間で週29時間以内または週20時間以内(勤務時間・曜日は相談に応じます)  
 ・賃金は時給950円  
 登録方法 アルバイト登録申込書に記入押印のうえ、写真(3cm×4cm)1枚と免許状の写しを添付して提出してください。  
 問い合わせ先  
 学校教育課(内線252)

## 学童保育等の指導員を募集します

小学校から帰宅しても誰もいない留守家庭の児童のため保育や指導をしてくださる、子どもが好きで児童の健全な育成に意欲がある方(できれば保育士資格、幼稚園・学校教員免許保有者)を募集します。

勤務場所  
 ・福崎東部学童保育園(田原小学校体育館北)  
 ・福崎西部学童保育園(福崎小学校内)

勤務時間  
 ・平日…午後2時30分~午後7時30分  
 ・夏休み等長期休業中…午前7時45分~午後1時30分または午後1時30分~午後7時15分  
 勤務時間に変更することがあります。  
 賃金 時給1050円。  
 交通費なし  
 問い合わせ先  
 学校教育課(内線252)

## “広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(10/20~11/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

ココロクラブ

10月27日(土) 9:00~ 役場周辺街路樹下手入れ  
 みどりのグループ

11月7日(水) 9:00~ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

## 福崎町

### 婚活応援ワークショップ

参加者募集

日本一の成婚率・指導実績を誇る講師とともに  
幸せな未来を手に入れましょう♡

- 1回目：終了しました
- 2回目：10月28日(日)
- 3回目：11月11日(日)

時間はいつでも  
13:30～17:30(予定)

会場 福崎町保健センター

内容 【前半】男女別ワークショップ  
男性：今すぐ使える実践講座  
女性：料理教室

【後半】男女共同ワークショップ

会費 1回500円

参加資格 おおむね20～40歳前後の独身男女

募集人数 男女各15人程度

応募方法 下記申込先までご連絡ください。

確認事項 氏名・年齢・住所・電話番号

応募多数の場合は、連続して参加される方、町  
内在住の方を優先に調整します。

申込先 ベスパ(イベント業者)

☎070-6688-4454

メール fukusakicon@gmail.com

問い合わせ先 地域振興課 地域づくり係(内線392)

## 女性のための チャレンジ相談会開催

何かを始めたい、でも不安や悩みがある。そんな女性を対象にチャレンジ相談会を開催します。夢や目標がすでにある人も、これから見つけたい人も、経験豊かな女性相談員が、あなたのライフプランに沿ったアドバイスをします。

秘密は厳守します。安心してご相談ください。

日時 11月7日(水)

10:00～ 11:00～ 13:00～

各1人ずつ50分【予約制・先着順】

相談会場 サルビア会館 1階会議室

相談員 山脇洋子さん

(2級キャリア・コンサルティング技能士、  
キャリアコンサルタント)

相談費用 無料

申込方法 10月29日(月)までに電話、FAX、  
メールまたは社会教育課窓口にてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 社会教育課

☎22-0560(内線257) FAX: 22-0630

e-mail: syakai@town.fukusaki.lg.jp

## 第29回 自然歩道を歩こう大会

福崎町の豊かな自然と歴史が調和した自然歩道を散策し、深まりゆく秋の一日を過ごしませんか。

コース	距離	みどころ
のんびりコース	約8km	柳田國男生家・神積寺
ファミリーコース	約12km	日光寺山
健脚コース	約20km	春日山

日時 11月23日(金・祝) 8:00受付開始

集合場所 田原小学校グラウンド(小雨決行)

参加費 200円

申込期間 10月16日(火)～11月16日(金)

申込方法 電話かFAXで、参加者全員の氏名、住所、性別、年齢、電話番号、参加するコースをお知らせください。

当日申し込みも可能です。

未就学児は保護者同伴でご参加ください。

申し込み・問い合わせ先

住民生活課(内線372・373) FAX22-5980



## 中学3年生へのおさそい

### ウィンタースクールで ホップ・ステップ・ジャンプ!!

今年も、中学3年生を対象に、受験勉強の対策として“自習室”を提供します。静かな部屋で指導員の先生といっしょに、勉強に集中して、実力アップを目指しましょう!!

<福崎西中学校区>文化センター

10月13日(土)・10月27日(土)・11月10日(土)

12月1日(土)・12月15日(土)・1月12日(土)

1月26日(土)

<福崎東中学校区>サルビア会館

10月20日(土)・11月17日(土)・11月24日(土)

12月8日(土)・12月22日(土)・1月19日(土)

2月2日(土)

<西・東中学校区合同>

2月16日(土)・3月2日(土).....文化センター

2月23日(土).....サルビア会館

\*時間は9:00から11:30までです。

\*参加希望の方は、文化センターにお申し込みください。(随時募集)

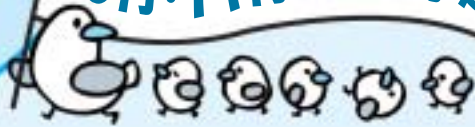
申し込み・問い合わせ先

ウィンタースクール事務局

(文化センター ☎22-3755)



## 10月・11月の行事予定



### にこにこひろばで作って遊ぼう!

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。  
9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。  
場所 にこにこひろば  
対象 就学前の子どもとその保護者・先着30人

10月の製作『ゆらゆらみのむし』  
10月18日(木) 製作時間:約20分  
11月の製作『クリスマスツリー』  
11月15日(木) 製作時間:約20分

問い合わせはにこにこひろばへ。

### 親子で楽しむわらべうた遊び

横山先生の心地よい歌声に包まれながら、親子でゆったりと楽しみましょう。  
日時 11月12日(月) 10:00～11:30  
場所 おひさまらんど  
講師 横山優子先生  
対象 就園前の子どもとその保護者  
定員 15組(先着順)  
申込先 おひさまらんど 10/11(木)から受付



### 子育て学習講座(申し込みが必要です)

### 『わくわく親子うんどうあそび』

“子どものpowerは(無限大)”

日時 11月14日(水) 10:00～11:30  
場所 第1体育館  
講師 福崎町体育指導専門員 藤井純子  
持ち物 フェイスタオル(約33cm×80cm)、上靴、お茶、汗拭きタオル  
この講座では、家庭で簡単にできる「うんどうあそび」を、体育指導専門員から学びます。  
申込先 ともだちひろば 11/13(火)締切

### 『あそびのひろば』

おんがくあそびの会【ドレミ】  
10月11日(木)・11月8日(木) 10:00～11:00  
八千種研修センター  
絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】  
11月1日(木) 10:00～10:40  
文化センター 2階 和室  
・問い合わせはともだちひろばへ。申込みは不要です。



### おひさま座談会のお知らせ

子ども同士のトラブル、兄弟げんかの仲裁など、発達育児支援に長く携わってこられた先生に「こんな時どうする?」をテーマにお話を伺います。  
日時 11月7日(水) 10:00～11:00  
場所 おひさまらんど  
講師 元姫路市療育通園施設長 菅原益子先生  
対象 就園前の子どもとその保護者  
定員 15組(先着順)  
申込先 おひさまらんど 10/11(木)から受付

### 秋を飾ろう!

#### ～木の葉のメッセージボード～

秋に見つけることができる自然の木の葉や小枝を使って手作りします。  
日時 11月19日(月)・21日(水) 10:00～11:30  
場所 にこにこひろば  
対象 就園前の子どもとその保護者  
定員 各日とも15組  
材料費 50円  
申込先 にこにこひろば



#### 個別相談

10月16日(火)・11月20日(火) 10:00～14:00  
場所:文化センター 2階 和室  
個別相談員:大内和恵  
申込は下記の3施設で受付します

おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。)  
定員を定めている行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。  
子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

**ともだちひろば**  
(西部子育て学習センター)  
火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階  
☎22-7830 FAX22-2561

**おひさまらんど**  
(福崎子育て支援センター)  
月～金曜日 9:00～17:00  
土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内  
☎22-2308 FAX22-2313

**にこにこひろば**  
(東部子育て学習センター)  
月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内  
☎22-1058 FAX22-1058

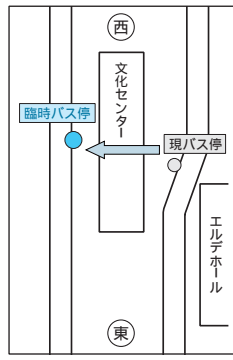
子育て支援に関することはEメール [ko-shien@town.fukusaki.ne.jp](mailto:ko-shien@town.fukusaki.ne.jp)



# お知らせ information



巡回バス「サルビア号」のバス停移転のお知らせ  
11月3日(土)は福崎秋まつり準備のため、バス停を文化センター南側へ移動いたします。



問い合わせ先  
健康福祉課 巡回バス係  
(内線3551)

文珠荘からのお知らせ  
定休日 毎水曜日  
臨時休館日  
10月7日(日)  
11月20日(火)  
年末・年始の休館日  
12月29日(土)～1月4日(金)  
予約の受付は、利用日の属する月の2か月前の初日から

です。(平成31年1月中の利用は11月1日から受け付けません。)

風呂のみの利用は、午前10時から午後8時までです。タオルは各自ご持参ください。文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。

文珠荘 ☎22・4051  
(健康福祉課)

「第11回全国精神保健福祉家族大会in兵庫」の開催  
「精神疾患の本人と家族の明日を切り拓くために」をテーマに、県政150周年記念県民連携事業として、みんなねつと兵庫大会を開催します。  
日時 11月26日(月)・27日(火)  
場所 神戸ポートピアホテル・神戸国際会議場

問い合わせ先  
公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会  
☎078・891・3871  
FAX078・891・3872

## B型肝炎被害者救済

無料相談・説明会のお知らせ  
幼少時の集団予防接種によりウイルスに感染した方を対象に説明会が開催されます。  
日時 11月4日(日)  
13時～15時(最終受付)

場所 加西市健康福祉会館  
主催・問い合わせ先  
全国B型肝炎訴訟大阪原告

団・弁護士  
☎06・6809・2144

## 「中播磨北エリア就職面接会」開催

ハローワーク姫路では、企業と求職者が一堂に会する就職面接会を中播磨地区商工会振興協議会・神河町・市川町・福崎町・姫路市の商工会と連携して開催します。  
日時 10月26日(金)13時30分～  
(受付 13時～15時)

場所 エルデホール  
内容 神崎郡、姫路市(香寺町・夢前町)内の事業所約40社と求職者が一堂に会する就職面接会  
参加事業所等は兵庫労働局HPに掲載(10月中旬)

対象者 中播磨北エリアへの就職希望者(平成31年3月新規学校卒業予定者を除く)  
その他 履歴書を複数枚ご持参ください。  
問い合わせ先  
ハローワーク姫路企画・情報部門  
☎079・222・4785  
福崎町商工会 ☎22・0558

ひめじ若者サポートステーション事業出張相談会  
若者サポートステーションは、働く自信がない、ニート、ひきこもりなど、さまざまな悩みを抱えている15歳から概

ね39歳までの若者やその保護者を対象に、相談や講座などを通じてメンタル面(精神・健康)とキャリア面(職業)の両方から支援しています。  
「中播磨北エリア就職面接会」と同時開始  
日時 10月26日(金)  
13時30分～15時30分  
場所 エルデホール  
主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神河町・市川町・福崎町  
問い合わせ先  
地域振興課(内線391)

「高齢者就職面接会」生涯現役を目指して」の開催  
日時 11月7日(水)13時45分～  
(受付 13時30分～15時)  
会場 姫路キャッスルグランヴィリオホテル「鳳凰の間」  
内容 マンション・施設管理・警備・調理・清掃職など比較的募集年齢の高い人材を求めている、姫路市を中心とした播磨地域の企業約50社との合同就職面接会  
参加事業所等は兵庫労働局HPに掲載(10月下旬)

対象者 概ね55歳以上でハローワークに求職登録している求職者  
その他 履歴書を複数枚ご持参ください。  
問い合わせ先  
ハローワーク姫路職業相談部門

「第32回姫路矯正展のお知らせ」  
社会復帰を目指している受刑者の、職業訓練等の日々の活動を紹介するとともに、矯正行政及び保護事業への理解のために矯正展を開催します。  
日時 10月20日(土)10時～16時  
10月21日(日)10時～15時  
場所 姫路少年刑務所  
内容 刑務所作業製品の販売、施設見学、木工体験など  
問い合わせ先  
姫路少年刑務所  
☎079・293・4133  
FAX079・295・2073

成年後見支援センターの案内  
近畿税理士会では、成年後見制度の利用を必要とする方やその家族・支援者からの相談に応じるため、成年後見支援センターを開設しています。  
相談日 毎週水曜日(祝日、夏期、年末年始等を除く)  
時間 10時～12時、13時～16時  
場所 近畿税理士会館  
電話相談専用ダイヤル  
☎06・6809・3680  
面談相談予約専用ダイヤル  
☎06・6941・2922  
問い合わせ先 近畿税理士会  
☎06・6941・6886  
詳細は近畿税理士会のHPで  
<http://www.kinzei.or.jp/>